



成年後見センター もりおか通信

第29号
2023年7月30日
発行

—成年後見の利用を多くの人に—

〒020-0022盛岡市大通1丁目1番16号(岩手教育会館2階)
認定特定非営利活動法人(認定日付・番号:平成24年12月25日岩手県指令N文第291号)

成年後見センターもりおか 電話019(626)6112 / FAX019(656)0612 発行人:理事長 石橋乙秀



後見制度利用促進について思うこと

認定特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか 理事長 石橋乙秀

新型コロナウイルスによる人々の行動制限が緩和され、人々の活動が活発になってきました。当法人は、昨年度は専門職向けの研修会、地域ネットワーク協議会、実務者ネットワーク会議、弁護士会等専門職団体との協議会、裁判所との協議会等を予定通り行いました。また、今年度から岩手町が広域センター運営業務の委託元として加わり、当法人の活動範囲が広がりました。更に、当法人は、改めて本人の意思決定支援を重視する観点から後見行動指針を策定しました。

ところで、成年後見制度利用促進法に基づく利用促進基本計画が策定されてから、各地で中核機関の設置が行われ、第二期の基本計画が閣議決定されましたが、成年後見制度の利用は遅々として進んでいません。

2022年度の成年後見制度全国の申立件数は、0.2%減少し、2021年度が6.9%、2020年度が3.5%増加したことに比べて極めて大きな問題です。要因は、いろいろ考えられると思いますが、私は、一番の大きな要因は、成年後見制度に対する国民の信頼が得られていないことだと思います。マスコミの報道でも成年後見制度に対する不満が述べられ、否定的な報道がなされているように思います。そして、現状は、制度を利用しなければならない局面に追い込まれて仕方なく利用している方が多いのではないのでしょうか。成年後見制度の良さを理解して積極的に利用する方は少ないのではないのでしょうか。成年後見制度が、本人を含め家族等が利用して良かった

との実感が少ないのではないのでしょうか。成年後見制度は、高齢者等の判断能力の不十分な方を支援して、地域社会でともに生きていこうという共生社会を目指した崇高な理想を掲げた制度ですが、その理想を伝え、実際に本人及び家族等にとって真に役立つ制度にすることで初めて国民の信頼を得ることができるのだと思います。第2の要因は、後見人不足です。後見人になっているのは弁護士等の専門職が約8割で、親族が約2割ですが、専門職は手一杯の状態になっています。一方、後見人になる親族は少なく、後見人のなり手不足が深刻です。現在、成年後見制度は、制度を必要とする方の4%弱しか利用していません。超高齢化社会を迎え、知的障害者等の親亡き後のこと等を考えれば、後見人のなり手不足を解消しなければ成年後見制度を維持することは困難です。後見人のなり手に親族を増やすこと等抜本的な対策を講じる必要があると思います。第3の要因として、後見人の報酬についてです。後見人の報酬等により申立を躊躇する方が多いと思われます。更に、無報酬案件が1割くらいあると言われ、後見人に大きな負担を与え、益々後見人のなり手不足を招いています。自治体には成年後見人の報酬助成制度がありますが、自治体の財政は逼迫しており、報酬助成制度について消極的です。財政的な裏付けがなければ成年後見制度は維持できません。私は、成年後見制度は現在危機的な状況だと思いますが、当法人としては、共生社会の理想に向かって、成年後見制度を必要とする方々に寄り添って活動していきたいと思っています。

第15回通常総会を開催

2023（令和5）年5月20日（土）、第15回通常総会が開催されました。

総会では、'22年度事業実績、活動計算書等が承認されました。また、'23年度事業計画（案）、活動予算

書（案）が承認されました。消費税の納税義務者となって初めての税額が1,354千円に確定した。盛岡広域成年後見センター運営業務は新たに岩手町が加わり、対象を6市町に拡大して推進することとなった。

2022年度の活動を振り返って

1. 法人後見業務

対象者（ご本人）1名ひとり一人に支援スタッフ2,3名でチームをつくり、関係する機関とも連携して支援の充実を目指した。新型コロナウイルス感染が終息の見通しが立たない中、感染拡大防止のため多くの施設や病院などではご本人との面会が制限されてきましたが、定期的な訪問を大切に、施設職員等からご本人の生活・健康状況の聞き取り、情報交換に努め、支援を進めた。課題については、スタッフ全体の情報交換の場において、弁護士の見解を受けながら解決に努めた。

2. 盛岡広域成年後見センターの運営業務

盛岡広域成年後見センター運営業務は、5市町をはじめ、関係機関と連携し、成年後見制度が「利用しやすく、利用してよかった」と受け止めてもらえるよう、特に、出前相談や関係機関とのネットワークづくりを進めた。

相談件数は、前年度とほぼ同じ件数であったが、高齢者からの相談が6割を占めた。相談者の状況に応じて自宅や病院等に出向いて相談を受けた。また、後見人の確保がいそがれているなか、市民後見人養成講座の開催、候補者の名簿登録や、市民後見人の活動が円滑に進むよう情報交換の機会を積極的に設けた。

◆特定非営利活動事業に係る貸借対照表及び活動計算書

2022年度会計貸借対照表 2023年3月31日 現在

科目・摘要	金額（単位：円）	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金		
普通預金		
東北銀行	818,491	
岩手銀行	268,202	
通常貯金	8,345,808	
郵便振替貯金	505,545	
未収金	224,000	
流動資産合計	10,162,046	
2 固定資産		
土地		
建物		
車両運搬具	463,784	
什器備品	3,000,000	
経営安定化積立金		
固定資産合計	3,463,784	
資産合計		13,625,830
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	1,433,345	
未払消費税	1,354,200	
未払法人税	220,500	
預り金		
前受金		
流動負債合計	3,008,045	
2 固定負債		
負債合計		3,008,045
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	8,774,715	
当期正味財産増加額	1,843,070	
正味財産合計		10,617,785
負債及び正味財産合計		13,625,830

2022年度会計活動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

科目	2022年度決算（円）				2022年度 予 算
	一般会計 本部会計 (A)	福祉基金 会計 (B)	後見事業 会計 (C)	受託事業 会計 (D)	
I 経常収益					
1 受取会費					
正会員会費	150,000				150,000
賛助会員会費	378,000				378,000
2 受取寄付金	1,212,000				1,212,000
受取寄付金					300,000
3 受取助成金		300,000	2,000		302,000
受取助成金				22,255,000	23,243,000
4 受託料			7,528,000		6,000,000
成年後見事業収益					
事務遂行料					
5 受取利息	33		10	41	84
6 雑収益				13,500	13,500
7 雑収益					42,768
8 経理区分間雑収益		42,768			40,000
経常収益 計	1,740,033	342,768	7,530,010	22,268,541	31,881,352
II 経常費用					
1 事業費					
(1)人件費					
給料手当				13,731,678	13,766,000
法定福利費				1,618,264	1,845,000
福利厚生費			7,128	13,940	74,000
人件費 計			7,128	15,363,882	15,685,000
(2)その他経費					
報酬	115,466		2,924,334	3,039,800	3,600,000
諸謝金		144,000	17,600	859,625	992,200
印刷製本費	1,265	5,500	11,385	195,085	213,235
会議費	3,000	6,600	881		10,481
旅費交通費	15,010		878,438	97,707	991,155
通信運搬費	6,253		186,875	310,204	503,332
備品費					
消耗品費	19,003	12,668	216,905	582,092	830,668
修繕費			16,940		16,940
水道光熱費	31,003		279,029	723,407	1,033,439
家賃	75,240		677,160	1,755,600	2,508,600
賃借料		69,000	19,800		88,800
保険料			454,820		454,700
諸会費	20,000				20,000
租税公課			364,150	1,012,100	1,376,250
研修費					
図書研究費			10,700		10,700
支払手数料	194	1,540	1,640	42,501	45,875
使用料	19,843	103,460	75,624	977,780	1,176,707
経理区分間使用料	42,768				42,768
リース料	4,044		36,348	352,968	393,360
減価償却費	231,544				231,544
雑費			200		200
その他経費 計	584,633	342,768	6,172,829	6,909,069	14,009,299
事業費 計	584,633	342,768	6,179,957	22,272,951	29,380,309
2 管理費					
印刷製本費	103,950				103,950
会議費					2,000
旅費交通費	151,640				151,640
通信運搬費	97,778				97,778
交際費	3,000				3,000
租税公課	2,300				2,300
支払手数料	64,350				64,350
振替手数料	14,455				14,455
雑費					
管理費 計	437,473				437,473
経常経費 計	1,022,106	342,768	6,179,957	22,272,951	29,817,782
当期経常増減額	717,927		1,350,053	△4,410	2,063,570
III 経常外収益					
IV 経常外費用					
経理区分振替額					
税引前当期正味財産増減額	717,927		1,350,053	△4,410	2,063,570
法人税、住民税及び事業税	0		220,500		220,500
当期正味財産増減額	717,927		1,129,553	△4,410	1,843,070
前期繰越正味財産額	10,850,772		△2,002,978	△73,079	8,774,715
次期繰越正味財産額	11,568,699		△873,425	△77,489	10,617,785

盛岡広域成年後見センターの活動

盛岡広域成年後見センターは、令和2年4月に盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町から委託を受け、業務を開始しました。令和5年度は、新たに岩手町の参加を受け6市町からの委託となりました。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、6市町をはじめ、関係機関の皆様と連携を図りながら、引き続き業務に取り組んでいきます。

令和5年度の主な取組は、次のとおりです。

- ①広報啓発業務（窓口訪問、出前講座、講演会、ニュースレターの発行等）
- ②相談業務（自宅や病院、施設に出向いての訪問相談にも積極的に対応）
- ③利用促進業務（申立支援、市民後見人の養成・活動支援、関係機関との連絡調整）

④後見人等支援業務（親族後見人等の支援）

⑤地域連携ネットワークの構築業務（法律職、医療、福祉、金融、行政等の多様な主体と連携し、よりよい制度利用や適切な後見事務の確保を目指す）

なお、市民後見人の選任件数は、この6月末現在で17件となりました。市長申立案件に加え、当センターで申立支援した案件についても選任されるようになりました。さらに、これまで市民後見人は、専門職との複数後見でしたが今年6月には、専門職が辞任し、初めて市民後見人が単独で受任するケースが誕生しました。当センターでは、「市民後見人情報交換会」を毎月開催するなど、より一層の、市民後見人の活動を支援していくこととしています。

私たちの「後見行動指針」を策定



このたび、成年後見センターもりおか(私たち)は、後見人として後見業務を進める基本的な考え方「後見行動指針」を策定しました。

私たちは、後見業務を進めるには「ご本人が自らの意思に基づいて、自らの暮らし方を決めることができる」ことを大切と考えてきました。こうした考え方に立って、私たちは後見人として、財産管理や身上保護の実際のいろいろな場面でご本人の意思が反映されるよう活動してきましたが、そうした中で蓄

積してきた知識・経験等を、この方針に織り込み策定したものです。

ポイントは、「ご本人の気持ちを尊重し、ご本人の希望や好みなどが尊重され、反映される」ようご本人の意思決定支援を最も重視していることにあります。

私たちは、これからも後見人としての職務と立場を自覚し、公正で誠実に後見業務を進めていくことを目指し、この方針を生かしていきます。

後見行動指針の構成

はじめに — 行動指針のめざすもの

- ① ご本人をよく知るために
- ② ご本人のよりよい意思決定のために
- ③ 意思決定の代行と代行決定の原則
- ④ 身上保護の重視
- ⑤ 私たちが後見業務を進める態度



新メンバーの紹介

支援員 佐藤 賢悦

「後悔先に立たず」若い頃はさほど気にもしていませんでした。

しかしある程度の年齢になって来ると「あの時こうしてれば良かった」と時を振り返る事が多々あります。

10年程前、後見人の制度を父と母に対応しておけば父と母の預貯金の紛失を防げたのではないだろうか。後悔先に立たずです。

2022年3月に定年退職となりました。定年退職後は私の様に辛い思いをされている方の支えになれ

ばと「盛岡地域市民後見人養成講座」を受講し盛岡市と成年後見センターに名簿登録いたしました。

2023年4月から成年後見センターもりおかの支援員として勤務しています。父と母の事があり勉強し始めました。「生前整理」「相続」「成年後見人」の実務などを外から見ていましたが今回内側に来て「これは大変な所に飛び込んでしまった。」と思っています。どんな仕事でも信頼が大切です。自分自身の研鑽を積み重ね、被後見人の皆さんから信頼される後見人になれる様に日々努力いたします。

ご支援ありがとうございました

2022年度中に寄付金・賛助会費を
いただいた皆さま

ご支援をいただいた皆さま〔五十音順〕

ご支援をいただいた皆さま〔五十音順〕					法人会員
赤澤 眞一	小佐波幹雄	佐藤 洋子	千葉 紀穂	三島 勲	株式会社 アイピーシー岩手放送
浅沼 秀夫	柏木 牧子	澤田 眞子	千葉マリ子	森 園子	岩手県高等学校教職員組合
阿部 栄一	菊池 潤	柴田 裕幸	綱取 猛	森田 友明	社会福祉法人岩手更生会 緑生園
阿部 勝子	桐明 瑞穂	下屋敷正樹	土居 和喜	八重樫佳子	社会福祉法人岩手しいの木会
阿部 武美	桐生 一子	菅原 栄造	中軽米京子	八重樫信子	岩手トヨペット株式会社
本 美千子	久慈林榮次	鈴木 昭	中川 久功	矢羽々恵子	工クナ株式会社
石川 菊江	工藤 努	鈴木 康友	中川由美子	山内 和子	医療法人岡村歯科医院
石川 正美	工藤 房夫	須藤 礼子	畠山 将樹	山内キミエ	株式会社木津屋本店
石川 民平	工藤由美子	外崎 英子	畑中 裕子	山内 敏夫	株式会社 久慈設計
石橋 乙秀	工藤 雅夫	外崎 菊敏	花松 行雄	油井由起子	自治労岩手県本部
石橋 和子	熊谷 太	高瀬 直子	早坂 修二	吉川 達男	消費者信用生活協同組合
一井 憲一	黒田 大介	高橋 縁	原田 信子	吉田 秀勝	株式会社杜陵印刷
一条 邦夫	事崎 由男	高橋 享孝	晴山 キミ	吉田 和弘	日本労働組合総連合会岩手県連合会
伊藤 裕子	小松 晃	高橋 フサ	平野 律子	吉田 勝秀	ネットトヨタ岩手株式会社
内舘 満子	齊藤 一子	高橋 友三	藤井 禧勝	吉田美智子	株式会社盛岡総合ビルメンテナンス
藤井 永子	佐久山 衛	瀧野 常貴	大沢 英夫	吉田 隆一	森永乳業株式会社盛岡工場
及川 修子	佐々木京子	竹ケ原和枝	藤原 敦子	米澤由紀子	特定非営利活動法人 六等星
小笠原吉男	佐々木 全	田中美智子	米田 美里		
岡村 鋭次	笹木 正	玉山 保子	松草 輝子		
小川総一郎	佐藤 文円	千葉 茂	三浦 敏子		

賛助会員・寄付者を募集しています

本会は、社会貢献活動として成年後見制度が広く活用されるよう、普及や相談、申立支援などを行っています。

2020年4月から、広域センター事業の受託を始めました。より一層、成年後見制度活動が促進されるよう、賛助会員、寄付者を広く募集しています。

なお、賛助会員会費、寄付金は、お近くの郵便局で、窓口配置してある「払込取扱票」をご利用の上、お振込みいただけます。



賛助会員会費（年間）

1口 3,000円

銀行名：ゆうちょ銀行

記号と番号：02260-1-106722

口座名義：NPO法人 成年後見センターもりおか

※恐れ入りますが、振込手数料をご負担ください。

つぶやき

どんな人を後見しようとも、知的障がい者の後見活動から得ることはすべての後見活動に通ずるでしょう。

知的障がいのあるご本人が、どんな時に何を考えているか、私は読み取る力や聞き取る力、感じ取る力が求められていると思う。それがどんなご本人であれ、その思いをキャッチする力になると思います。

これらの思いで先走ってやるのではなく、それを踏まえて本人の思いや願いが叶えられる、それが自らがやったように支援できればそれがいいと思います。

知的障害の後見をされる本人もまたその親もなかなか

か本心を表に出さないのが常で、言葉ではないその時々のごさや行動からくみ取る感覚が、後見する人、後見する立場になった人には大変大事ではないでしょうか。

本人の思いを正しく読み取っていく力を付けていくこと。私は独善に陥らず、本人に寄り添って本人の思いのままを言語化し、本人の納得の上でその思いの実現に近づけていく努力をする事が肝要ではないかと思えます。

（土居るり子）